

令和元年度定例監査の結果報告（年度のまとめ）について

令和2年3月27日

監 査 委 員

1 定例監査の実施機関数

令和元年度監査実施計画に基づき県の機関79機関及び財政的援助団体38団体を対象に監査を実施した。

2 定例監査結果の概要

(1) 機関別監査結果

- 監査委員会議で協議・決定した監査結果は、指摘事項69件、改善を求める事項24件、検討要請事項20件である。

区 分		監査実施機関(団体)数		監査結果		
			うち指摘事項等を付した機関	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
県の機関	知事部局等	51	24	36	14	16
	教育委員会	21	11	14	3	2
	警察本部	7	3	2	2	0
	小 計	79	38	52	19	18
財政的援助団体等	出資等団体	12	6	8	2	2
	補助金交付団体	6	1	1	0	0
	公の施設の指定管理者	20	4	8	3	0
	小 計	38	11	17	5	2
合 計		117	49	69	24	20

※ 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。また、監査実施機関(団体)数は、出資等団体が公の施設の指定管理者となっている場合は、重複して計上している。

(2) 性質別監査結果 ※ () 内は、平成30年度の件数

	内 容	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
県の機関	収入(県税、使用料及び手数料の徴収事務など)	1(3)	3(5)	1(1)
	支出(委託業務、物品購入契約及び補助金交付事務など)	22(8)	6(0)	4(3)
	財産(行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など)	19(15)	5(0)	1(0)
	工事(工事や補償に係る事務など)	4(9)	1(0)	0(0)
	その他(県機関における事務処理体制など)	6(9)	4(3)	12(21)
小 計		52(44)	19(8)	18(25)
財政的援助団体等	経営全般・内部統制に係るもの	1(0)	1(1)	0(0)
	会計処理全般に係るもの	9(1)	0(0)	2(0)
	資産・負債関係に係るもの	0(0)	0(0)	0(0)
	収入(収益)・支出(費用)に係るもの	5(0)	2(0)	0(0)
	補助金等に係るもの	1(0)	0(0)	0(0)
	公の施設管理等に係るもの	1(0)	0(0)	0(0)
	その他(決算書類、税務関係等)に係るもの	0(1)	2(0)	0(0)
小 計		17(2)	5(1)	2(0)
合 計		69(46)	24(9)	20(25)

(参考)

指摘事項 … 法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの

改善を求める事項 … 業務の執行等において改善を求めるもの

検討要請事項 … 業務の執行等において今後検討を要請するもの

※指摘事項・改善を求める事項についてはフォローアップを実施

3 主な指摘事項等

(1) 県の機関

ア 指摘事項

- 財産について、台帳による記録管理が行われておらず、財産管理課への報告もされていなかったもの(総務局など4機関)
- 賃借契約について、保存年限が満了していない関係起案文書が所在不明となっていたもの(農業技術大学校など2機関)
- 貸付物品について、契約書が存在不明であったもの(西部建設事務所)
- 委託契約において、締結した契約書が決裁を受けた案文と異なっており、公印押印時における施行文書の審査も十分に行われていなかったもの(西部建設事務所)
- レターパックについて、亡失又はき損を防止するための特段の措置が講じられていなかったもの(西部建設事務所)
- 消防用設備の保守点検において、数量を誤って特記仕様書を作成していたもの(総務局など9機関)
- 工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律で定められた手続を行っていないもの(広島港湾振興事務所など3機関)
- 常時の資金前渡しについて、支払の都度、現金出納簿を記載していなかったもの(広島病院)
- 手当の支出事務
 - ・支給対象者としての要件を欠いた職員に、扶養手当を支給していたもの(日彰館高等学校)
 - ・通勤届の確認について、駐車場に係る領収書等の写しを提出させていなかったもの(西条特別支援学校)

イ 改善を求める事項

- 委託業務を合理的な理由なく2件に分割し随意契約により発注していたため、競争入札の実施により、契約の経済性、公平性、競争性及び透明性の確保に努めるよう求めたもの。(地域政策局など2機関)
- 市町から提出された個人の県民税徴収取扱費交付計算書において、文書の收受手続きが遅延していたもの(西部県税事務所)
- 委託契約において、受注業者から、請求額空欄の記名押印されている請求書を事前に預かり、当該業者から別途提出された請求書の内容を事前に預かった請求書に転記していたもの(東部厚生環境事務所・保健所)
- 払戻し手続により提出された未使用の回数通行券について、消印等の処理を行わず、保管庫に施錠せず保管していたため、適正な処理を求めたもの(土木建築局)
- 長期末納(滞納繰越分)の縮減に向けての一層の取組を求めたもの(広島東警察署など3機関)

ウ 検討要請事項

- 庁舎貸付時の電気代の経費算出方法について、経費算出方法の簡略化、事務の効率化の検討を要請したもの(総務局)
- 公益財団法人広島県男女共同参画財団について、男女共同参画推進の拠点として、自主的、持続的に機能していくために、現在の事務所に入居し続ける必要性を、5年間の借受期間内に、費用対効果の観点から事業の検証を行い、財団の今後の在り方について検討を要請したもの(環境県民局)
- ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)について、利用促進に向けて課題を検証し、システムの抜本的な見直しを含め、有効な対策を検討するよう要請したもの(健康福祉局)
- 広島都市圏の救急医療コントロール機能を担う病院の施設整備や運営費に補助金が交付されているが、十分な成果が出ているとは言い難いため当該病院へ更なる救急患者の受入を要請するとともに、受入困難事案の解消に向けて課題を検証し、有効な対策を検討するよう要請したもの(健康福祉局)
- カキ養殖用プラスチックパイプが流出している問題について、流出防止対策の徹底だけではなく、根本的にプラスチック資材を使用すること自体を見直すような対策についても取組を進めるよう要請したもの(農林水産局など2機関)

(2) 財政的援助団体

- 会計方針の変更手続について、法人内部での決裁等、意思決定手続が取られていなかったもの(一般社団法人広島県畜産協会：指摘事項)
- 利用料金減免実績報告書に誤りがあったため、県から指定管理者に支払われる減免負担金が、減免実績額よりも、過大に支払われていたもの(一般財団法人中央森林公園協会：指摘事項)

※ ●は監査委員意見書に記載している事項